

# オフィスKO-KEN バーチャルオフィス 利用申込書

記入日 年 月 日

◆お客様情報

法人名(屋号)					
ふりがな		性別	男・女	生年月日	
代表者名(保証人)		年齢	才	年	月 日
ご住所					
お電話番号		メールアドレス			
事業内容		設立年月日	年	月	日
ポスト表示名					

◆お申し込み内容 (希望のサービスにチェックをしてください)

利用開始希望月	西暦 2026年 月	号室	210
<input type="checkbox"/> 基本料金	4,180円/月 (税込)	・住所登記可能 ・店舗写真商用利用可 ・郵便物到着案内	
<input type="checkbox"/> 郵便物転送サービス	1,100円/月 (税込)	届いた郵便物を週に1度、ご指定の住所へ転送いたします。 ※規定外サイズ及び追加発送は別途料金を頂戴します。	
<input type="checkbox"/> 専用ポスト	2,200円/月 (税込)	集合ポストに社名入り専用ポストをご用意します。	
合計金額	円/月		

<b>お支払いプラン</b>	<input type="checkbox"/> 毎月払い <input type="checkbox"/> 半年払い <input type="checkbox"/> 年払い
----------------	--

オフィスKO-KENのバーチャルオフィス利用規約に同意します。

【提出書類】

- 個人契約    ・顔写真付き身分証明書の両面コピー
- 法人契約    ・法人の登記簿謄本写し (取得後3カ月以内)
- ・代表者もしくは保証人の顔写真付き身分証明書の表裏コピー

【利用料振込口座】 岐阜信用金庫 千手堂支店 普通預金 1201522 毛利 智典

【登記利用住所】 500-8328 岐阜市五反田町10番地 オフィスKO-KEN 210

【名刺等の公開住所】 500-8328 岐阜市五反田町10番地 オフィスKO-KEN 210

◆管理人 500-8314 岐阜市鍵屋西町2-57-2 なごみ空間 毛利理恵 TEL : 090-9192-2100  
 FAX : 058-338-7339

## オフィス KO-KEN バーチャルオフィス利用規約

本規約は、オフィス KO-KEN（以下「当社」という。）が提供するバーチャルオフィスサービスの利用条件を定めるものです。当社のバーチャルオフィスサービスを利用される方（以下「会員」という。）は、本規約の内容を十分に理解し、これに同意のうえ利用するものとします。

### 第1条（目的）

本規約は、当社が会員に対し、法人登記その他の表記に利用可能な住所の提供およびこれに付随するバーチャルオフィスサービス（以下「本サービス」という。）を提供するにあたり、その条件および当社と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とします。

### 第2条（提供住所）

1. 本規約に基づき当社が会員に提供するバーチャルオフィスの住所は、以下の所在地とします。  
500-8328 岐阜県岐阜市五反田町 10 番地（以下「本物件」または「提供住所」という）
2. 当社は、やむを得ない事情により提供住所を変更する場合があります。この場合、当社は事前に会員へ通知するものとします。

### 第3条（利用料金および支払方法）

1. 会員は、申込みを行った各サービス内容の対価として、当社が別途定める月額利用料を支払うものとします。
2. 利用料金は、毎月月末までに翌月分を、当社指定の銀行口座へ振込により支払うものとします。
3. 振込手数料は会員の負担とします。

#### <指定振込口座>

岐阜信用金庫 千手堂支店 普通預金 1201522 口座名義 毛利 智典

### 第4条（利用契約の成立）

1. 本契約は、入会希望者が本規約に同意のうえ、入会申込書および本人確認書類を当社に提出し、当社の入会審査が完了した後、当社が初月利用料の請求書を発行し、当該請求金額の入金が確認された時点で成立するものとします。
2. 提出された申込書類および本人確認書類は、契約成立の有無にかかわらず返却しないものとします。
3. 申込日から7日以内に本人確認書類の提出および利用料金の支払いが確認できない場合、当社は当該申込みを無効とすることができます。

### 第5条（契約期間）

1. 本契約の契約期間は、契約成立日から1年間とします。
2. 契約期間満了日の1か月前までに、当社または会員のいずれからも書面または電子メールによる解約の意思表示がない場合、本契約は同一条件にて自動更新されるものとします。

## 第6条（当社による契約解除）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当した場合、事前の通知または催告を行うことなく、本契約の全部または一部を将来に向かって解除することができます。
  - (1) 利用料金の支払いを2か月以上滞納した場合
  - (2) 提出された本人確認書類に虚偽または不正が判明した場合
  - (3) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、または滞納処分を受けた場合
  - (4) 破産、民事再生、会社更生等の申立てを受け、または自ら申立てを行った場合
  - (5) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (6) その他、会員としての信用を著しく損なう行為があった場合
2. 前項に基づく解除により会員または第三者に損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第7条（契約解除後の会員の義務）

1. 会員が提供住所を用いて法人登記を行っている場合、本契約終了後、速やかに住所移転登記を行い、移転登記完了後の登記事項証明書の写しを当社に提出するものとします。
2. 会員は、本契約終了後、Web サイト、名刺、パンフレット、SNS その他一切の媒体から、提供住所の表示を速やかに削除するものとします。
3. 本契約終了後も、会員が提供住所を不正に使用していることが判明した場合、当社は、当該使用が完全に停止されるまでの期間について、契約時の月額利用料相当額を請求できるものとします。

## 第8条（会員による解約）

1. 会員は、解約を希望する月の1か月前までに、電子メールまたは書面により当社へ解約の意思および解約希望月を通知するものとします。
2. 当社が前項の通知を受理し、確認の連絡を行った時点で、解約手続きが完了するものとします。

## 第9条（住所利用上の禁止事項）

1. 会員は、提供住所を法令および公序良俗に従って利用するものとします。
2. 会員は、提供住所を以下の目的で利用してはなりません。
  - (1) 住民票、パスポート、運転免許証等の公的書類への記載
  - (2) アダルト関連、出会い系、マルチ商法、ギャンブル等の事業
  - (3) 政治活動、宗教活動、または反社会的勢力に関する活動
  - (4) その他、当社が不適切と判断する行為
3. 会員が提供住所の利用により損害を被った場合、または第三者に損害を与えた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

## 第10条（郵便物の取扱いおよび免責）

1. 当社は、会員宛に到着した郵便物等について、善良な管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 郵便事業者または配送業者による誤配、配達過程での紛失、盗難、天災その他当社の責に帰さない事由により、郵便物等が未着、紛失、遅延した場合、当社はその責任を負わないものとします。

3. 追跡番号等により配達完了が確認できる郵便物等について、会員が未受領を主張した場合であっても、当社は当該郵便物等の紛失・未着について責任を負わないものとしします。
4. 郵便物等に関するトラブルについては、会員の責任と費用負担において、郵便事業者または配送業者へ直接問い合わせるものとしします。

#### **第 11 条 (届出事項の変更)**

会員は、氏名、名称、住所、連絡先、電話番号等の届出事項に変更が生じた場合、速やかに当社へ届け出るものとしします。届出がなされなかったことにより会員に不利益が生じた場合でも、当社は責任を負わないものとしします。

#### **第 11 条 (権利義務の譲渡禁止)**

会員は、本契約上の地位およびこれに基づく権利義務を、第三者に譲渡、貸与、担保設定、または承継させることはできません。

#### **第 12 条 (反社会的勢力の排除)**

1. 会員は、自己およびその役員等が反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを保証します。
2. 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、脅迫、詐欺的行為、業務妨害、信用毀損行為等を行わないものとしします。
3. 会員が前各項に違反した場合、当社は何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとしします。

#### **第 13 条 (合意管轄)**

本サービスに関連して当社と会員との間に生じた紛争については、岐阜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所としします。

2023年3月1日 制定

2026年1月1日 改定